

第七次長野市行政改革大綱 (抜粋)

- ・ **第五次長野市総合計画後期基本計画（案）
との関連**

1 新たな行政改革大綱の策定に向けて

(1) 策定の趣旨

今日の社会情勢は、人口減少や少子・高齢化が急速に進行するとともに、市民や地域のニーズなどが複雑・多様化する中、財政面では、税収の減少や社会保障費をはじめ、公共施設や都市インフラの老朽化問題への対応など財政需要の増大が見込まれます。

将来にわたり、適切な行政サービスを提供できるよう、本市を取り巻く環境の変化や課題に的確に対応しながら、これまでの行政改革大綱の理念を継承し、引き続き持続可能な財政基盤の確立と効果的で効率的な行政運営に取り組まなければなりません。

そのためには、前例踏襲主義からの脱却、コスト意識の徹底、行政が担うべき役割の再確認、新たな発想など、行政サービスを支える私たち職員が全体の奉仕者として改革意識を強く持つ必要があります。

平成 29 (2017) 年度からの 10 年間を期間とする本市の最上位計画である「第五次長野市総合計画」は、市民の皆さんとともに「幸せ実感都市『ながの』」の実現を目指しています。新たな総合計画を着実に推進していくためには、政策の実現を支える財政基盤の確立と限られた経営資源で最大の効果が得られる行政運営が必要です。

これらのことから、「第六次長野市行政改革大綱」の実施期間が満了することを受け、不断の行政改革に取り組んでいく指針として、平成 30 (2018) 年度を初年度とする第七次長野市行政改革大綱を策定し、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組めます。

(2) 行政改革のこれまでの取組

本市は、昭和 38 (1963) 年の家庭ごみ収集業務の一部委託に始まり、飯綱高原スキー場管理運営の委託、また支所業務の本庁への統合などにより行政改革を進めてきました。

その後、昭和 56 (1981) 年に行政制度改善委員会を設置して組織・機構や事務事業の全面的な見直しをしたほか、昭和 60 (1985) 年以降、6 次にわたり行政改革大綱を策定して、継続的に取り組んできました。

この間、行政評価の実施、業務の電子化・情報化の推進、指定管理者制度の導入、P F I 事業による温泉利用施設の整備、外郭団体の見直し、利用者負担の見直し、簡素で効率的な組織・機構の整備と職員数の適正管理、保育所の民営化などの改革を推進して、時代の変遷とともに変化する市民ニーズに対応し、様々な行政課題の解決を図ってきました。

また、平成 29 (2017) 年に「長野市公共施設等総合管理計画」を策定し、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいます。

(3) 本市を取り巻く課題と目指す姿

[総合計画の視点]

◆ 効果的で効率的な行財政運営の推進

<目指す状態>

安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が構築されている。

◆ 市民の満足が得られる市政の推進

<目指す状態>

デジタル技術等を用い、市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供している。

(第五次長野市総合計画後期基本計画(案)[R4~R8年度]行政経営分野から引用)

課題1 人口減少と少子・高齢化の進行、厳しい財政状況

人口減少と少子・高齢化の進行は、全国的な課題となっていますが、本市は、平成12(2000)年に387,911人と人口のピークを迎えて以降、減少が始まり、平成72(2060)年には25万人を割り込むことが推計されています。

人口減少、特に生産年齢人口の減少による市税収入の落ち込みや高齢化の進行等による医療や介護などの社会保障費の増加が見込まれることから、中長期的に市の財政への大きな影響が懸念されます。

また、国においては、経済・財政一体改革の着実な推進を図るため、「経済・財政再生計画」に基づいて歳出・歳入両面の見直しが行われており、市の地方交付税についても影響が危惧されます。

こうしたことから、質の高い行政サービスを安定的に提供していくために、持続可能な財政基盤の確立とこれまで以上に効果的で効率的な行政運営に取り組んでいく必要があります。

【目指す姿】

○ 安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が確立されている。

課題2 複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応

人口減少と少子・高齢化の進行、生産年齢人口の減少は、地域コミュニティの機能の低下のほか、地域経済や産業基盤の脆弱化をもたらし、地域活力が低下することが懸念されます。

そのため、行政、市民、住民自治協議会などの地域コミュニティ組織、NPO、民

間企業など多様な担い手が連携して、持続可能な協働のまちづくりを推進する必要があります。

また、価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに関する市民ニーズも複雑・多様化しており、市民ニーズを的確に把握する必要があります。

【目指す姿】

- 行政、市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりが推進され、暮らしやすい地域社会が形成されている。
- 市政情報が迅速に分かりやすく提供されるとともに、多様な市民意見が市政運営に活用されている。
- 市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスが継続して提供されている。

課題3 公共施設及び行政組織の活性化・最適化

本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて、急激な人口の増加、市民生活の質の向上などに対応するため、小・中学校や市営住宅、公民館など、様々な公共施設を整備してきました。また、平成10(1998)年の冬季オリンピック・パラリンピック開催に伴い、大規模施設や都市インフラを整備しました。さらに、平成17(2005)年の豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村との合併や、平成22(2010)年の信州新町及び中条村との合併に伴って引き継いだ施設の影響などもあり、本市の施設保有量は、全国的に見ても多い状況にあります。

今後、多くの公共施設や都市インフラが老朽化し、大量に改修・更新する時期を迎え多額の費用が必要となることから、量と質の両面から計画的に見直しを行い、最適化を図ることが必要となってきています。

また、社会経済状況の変化や新たな仕組み、制度改正などに対応し、質の高い行政サービスを継続的に提供していくために、職員の一層の意識改革や能力向上を図るとともに、多様な人材が組織の中で力を十分に発揮できる環境づくりに取り組む必要があります。

【目指す姿】

- 真に必要な公共施設等の活用により、行政サービスが持続的に提供されている。
- 職員の職務に対する意欲と能力が高まり、職員が適正に配置され市民ニーズを的確に反映できる組織づくりが行われている。

2 行政改革の基本的な考え方

(1) 基本方針

目指す姿を実現するために、次の4つの基本方針を定め、行政改革に取り組みます。

ア 行政サービスにおける連携・協働の推進

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などによる市民・地域活動を促進し、多様な主体との連携・協働の取組を推進します。

[総合計画の視点]

◆ 市民とともに作る市政の推進

- ・ 市民が市政に参加できる機会を充実
- ・ 様々な手段・媒体を有効に活用して市政情報を提供

◆ 市民によるまちづくり活動への支援

- ・ 地域の特性や資源を有効に活用し、住民とともに地域の魅力向上
- ・ 住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の運営と活動を積極的に支援

◆ 効果的で効率的な行財政運営の推進

- ・ 民間の資金、技術的能力、経営能力などを積極的に活用
- ・ デジタル技術の活用などによる業務の効率化

◆ 地方中核都市としての役割の遂行

- ・ 連携中枢都市圏構想など地方公共団体間の連携を推進し、連携する市町村全体の発展

イ 効果的・効率的な行政運営の推進

成果（アウトカム）に基づく評価などによる事務事業の見直しを実施し、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営を推進します。

[総合計画の視点]

◆ 効果的で効率的な行財政運営の推進

- ・ 社会・経済情勢の動向に応じて、限られた行政経営資源を最適に配分

◆ 市民の満足が得られる市政の推進

- ・ 成果を重視した計画的な行政運営
- ・ 行政手続のデジタル化や各種手続の簡素化
- ・ 官民連携によるAIやデジタルなどの先端技術を活用した地域課題の解決

(第五次長野市総合計画後期基本計画(案)[R4~R8年度]行政経営分野から引用)

ウ 持続可能な財政基盤の確立

歳入の積極的な確保を図るとともに、限られた経営資源を最適に配分し、「最少の経費で最大の効果」を発揮させ、将来に向けて持続可能な財政基盤を確立します。

[総合計画の視点]

◆ 効果的で効率的な行財政運営の推進

- ・ 最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供
- ・ 資産や負債の正確な把握と適切な管理に基づいた、分かりやすい財務情報の開示
- ・ 利用者負担の適正化の推進
- ・ 様々な手法による自主財源の確保

(第五次長野市総合計画後期基本計画(案)[R4~R8年度]行政経営分野から引用)

エ 人材の育成と組織体制の整備

職員の意識改革や能力向上につながる研修を実施し人材育成に取り組むとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組めます。

[総合計画の視点]

◆ 市民の満足が得られる市政の推進

- ・ 人事評価制度、各種研修、自発的な能力開発の支援や職員提案制度などを通じた、職員の職務に対する意欲と能力の向上
- ・ 職員の適正配置と市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくり

(第五次長野市総合計画後期基本計画(案)[R4~R8年度]行政経営分野から引用)

(2) 期間

平成 30 (2018) 年度から平成 34 (2022) 年度までの 5 年間とします。